

第 29 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 5 年 5 月 8 日 午後 3 時 00 分から

開催場所：福津市役所別館 1 階ホール

出席者：農業委員 10 名、推進委員 11 名、事務局 2 名

欠席者：なし

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	<p>只今から第 29 回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席農業委員数は 10 名でございます。</p> <p>よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p><会長挨拶></p>
局長	<p>続きまして、会議規程第 8 条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、6 番、7 番の委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 212 号から日程第 7 議案第 217 号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。</p> <p>それでは、日程第 1 議案第 212 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読>(交換のため番号 1 と番号 2 を同時提案)</p>
担当委員	<p>お互いに家から近い農地を交換することで話がまとまり、今回申請されています。</p>
担当委員	<p>更に付け加えると、申請地の隣がそれぞれの農地で、お互いに便利です。</p>
議長	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p>
農業委員	<p>許可後の面積が少ないですが、これは 4 月からの下限面積撤廃で許可できるということ</p>

担当委員	<p>ですか。</p> <p>この後の議案で、4月10日に貸借されていた農地の解約があります。その面積を含めると5,000㎡は十分に越えます。</p>
事務局	<p>下限面積撤廃を踏まえての許可と考えています。今後に向けての情報共有ですが、家庭菜園の延長のような農地取得の申請が出た場合の判断についてです。近隣等で情報収集中ですが、基本的な考えは面積の下限は無くなったが、営農計画で今後も農地として利用することを確認する必要があります。今後、市の農業委員会として、一定の基準を整理する必要があります。</p>
議長	<p>他に、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>続きまして、日程第2議案第213号農地法第5条の規定による許可申請の番号1について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
担当委員	<p>高齢で農地として管理できないとのことで売買されます。2区画の宅地分譲をされます。南側の市道に上下水道管が通っており、北側の区画の上下水の繋ぎ込みのために、西側の道路沿いに一部共有地を作られます。雨水は道路側溝へ放流されます。</p> <p>水利区長も一緒に立ち会い、説明を受けています。</p>
議長	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>続きまして、日程第2議案第213号農地法第5条の規定による許可申請の番号2について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
担当委員	<p>4区画の宅地分譲をされます。4mの道路に上下水道管を通し、雨水は溜樹2か所作り道路側溝へ排水されます。</p>
議長	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p>
推進委員	<p>道路は一宅地につき2mの規定があるのではないですか。奥には3宅地あるのに4mしか確保されていませんが大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>担当部署(都市計画課)に確認したところ、市の開発指導要綱上、問題ないとの事で</p>

議長	<p>す。</p> <p>他に、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>続きまして、日程第3議案第214号非農地証明書の発出にかかる報告について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局 議長	<p><議案朗読></p> <p>非農地証明書の発出にかかる報告です。</p> <p>続きまして、日程第4議案第215号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局 議長	<p><議案朗読></p> <p>農地の利用権の解約の届出です。</p> <p>続きまして、日程第5議案第216号福津市農用地利用集積計画の策定(農地売買等事業)について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局 議長	<p><議案朗読></p> <p>売買が成立して公示されます。</p> <p>続きまして、日程第6議案第217号福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 議長	<p><議案朗読></p> <p>福津市農用地利用集積計画の策定です。相対契約が2年後にはできなくなります。更新等される際に、中管理機構を通した手続きを委員からもお勧めください。</p> <p>これについて、何かご質問はありますか。</p> <p>担当課へは、特に意見無しという事で伝えます。</p>
事務局	<p>以上で議案の審議はすべて終わりました。</p> <p>次回の開催予定は6月5日(月)です。</p> <p>以上を持ちまして第29回福津市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。</p> <p>福津市農業委員会 会長</p>